

## 平成27年度 五所川原市に関するアンケート調査

この調査は、20歳以上の市民3000人を対象に市民の皆さんが普段の暮らしの中でどのようなことを感じ、また、今後の市にとってどのような点が重要と考えているかをお聞きし、計画などを見直す上での基礎資料とするために2年ごとに実施しているものです。

アンケート調査の結果は、五所川原市市民意識調査結果として「広報ごしょがわら」、「市ホームページ」で公表します。

アンケート調査票が送付された方は、ご理解・ご協力をお願いします。

### 調査期間(アンケート実施期間)

7月1日(水)～17日(金)

### アンケート回答方法

対象者には、アンケート調査票が郵送されますので、調査票に回答を記入(無記名、自記式)し、同封されている返信用封筒にて7月17日までに返信してください。

### 調査対象者選定方法

住民基本台帳から機械的に無作為抽出します。

問…企画課 内線2154

## 消費者ホットライン 「188」がはじまります

7月1日から、悪質商法等の消費生活相談窓口等を案内する「消費者ホットライン」が、3桁の電話番号「188番」で案内を開始します。

「嫌や(188)！泣き寝入り！」と覚えてください。

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等でお困りの際はお電話ください。お住まいの近くの消費生活センターや消費生活相談窓口につながります。

\*従前からの消費者ホットライン「0570-064-370」もご利用可能です。

### 相談内容

▷悪質商法による被害、訪問販売・通信販売等による事業者とのトラブル

▷産地の偽装、虚偽の広告など不適切な表示に関する事業者とのトラブル

▷安全性を欠く製品やエステティックサービスによる身体への被害など

### 受け付けられない相談事例

▷行政の対応に対する不満や要望(行政相談)

▷職場での不当な解雇(労働問題)など

\*市でも、市民の消費生活に関する身近な相談窓口として、「五所川原市消費生活センター」を開設していますのでご利用ください(今号はP14で紹介)。

問…商工労政課 内線2551

## 国民年金保険料の免除制度

所得が少ないときや失業等で国民年金保険料を納めることができない場合には、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

### 申請の種類

#### ①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

#### ②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

#### ③学生納付特例申請

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

### 「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	・若年者納付猶予 ・学生納付特例	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない	含まれない

\*免除された場合、保険料を納めた場合と比べ、受け取る年金額は次のとおり(平成21年4月以降の免除期間)  
(全額免除) 2分の1 / (4分の3免除) 8分の5 / (半額免除) 4分の3 / (4分の1免除) 8分の7

\*一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同じ扱いとなります。

### 過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)まで遡って免除を申請できます。

申請が遅れると、万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

\*付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

問…国保年金課 内線2332